

監査公表第 3 号

平成23年 4月18日

平成23年 2月14日付け監査公表第 2号において公表した住民監査請求の監査結果（勸告）に対する措置状況について，別紙のとおり呉市長から通知があったので，地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第 9 項の規定に基づき公表する。

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 呉市監査委員 | 中 | 崎 | 雄 | 二 |
| 同 | 大 | 上 | | 功 |
| 同 | 谷 | 本 | 誠 | 一 |
| 同 | 林 | | 敏 | 夫 |



呉財管第 76 号
平成23年 4 月15日

呉市監査委員 中 崎 雄 二 様
同 大 上 功 様
同 谷 本 誠 一 様
同 林 敏 夫 様

呉市長 小 村 和 年



住民監査請求に係る勧告を受けて講じた措置について (通知)

平成23年2月14日付呉監第153号で勧告のあった住民監査請求に係る措置の勧告について、地方自治法第242条第9項の規定に基づき通知します。

記

1. 勧告の内容

呉市長は、本件事例を十分に検証し、平成23年3月31日までに公有財産の適正な処分を行うための研修を関係職員に実施するなど再発防止のために所要の措置を講ずること。

2. 措置

上記勧告に基づき、次のとおり研修を実施した。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 日 時 | 平成23年 3 月29日 (火) |
| | 17:30~19:30 |
| (2) 講 師 | 呉市内在住の不動産鑑定士 |
| (3) 参 加 者 | 管財課職員 |
| (4) 内 容 | ①最近の地価動向及び土地需要について ②鑑定評価の基本的事項である不動産価格の種類等について |

3. その他

今後とも不動産鑑定士等専門的知識を有する者との連携により、管財課職員の資質向上を図る。

